

# 【緊急通報システムサービスについて】

- ◇対象者：ひとり暮らしの高齢者（65歳以上）または  
高齢者のみの世帯の方。  
（同敷地内に親族の居住実態がある場合は不可）
- ◇内 容：緊急通報装置一式を貸与し健康面や防犯面で緊急時  
の対応、在宅時の見守りをします。

## 緊急通報装置

緊急時に非常ボタンを押すと警備会社に通報が行き、警備員がご自宅に駆け付けます。

## 火災センサー

台所の天井に設置し、24時間火災を監視し火災発生の際は、警備会社へ自動通報され、警備員が安否確認します。

## 空間・開閉センサー（ライフリズム）

在宅時の利用者の動きを感知し、24時間動きがないときは、警備会社に自動通報され、警備員が安否確認します。

## 健康相談

健康や介護に関する相談を24時間体制で対応します。

※取付料・利用料は無料です。ただし、サービスに関わる電気料金、通信費（約300円/月 電話料金に上乘せ）が、かかります。

手続き方法は、市役所 高齢者支援課の窓口で申請し、承認が下りましたら委託業者との機器説明の後、装置の取り付けは、委託業者が利用者の家を訪問して行います。

連絡先：勝浦市役所

高齢者支援課 高齢者支援係

☎0470-73-6616（直通）



# 勝浦市緊急通報システムサービス事業 のお知らせ

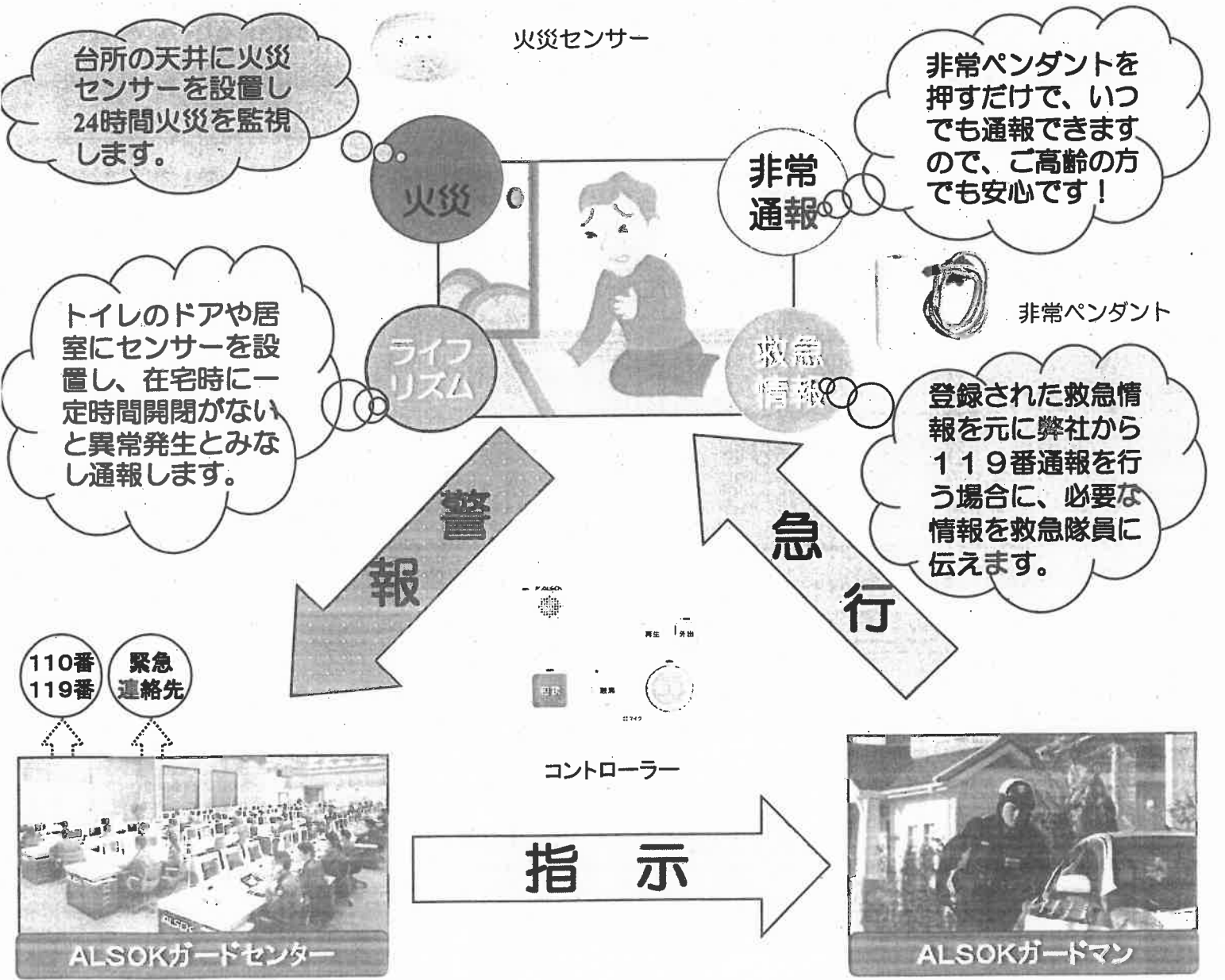
ご高齢者の『安心・安全』をご提供するのが『勝浦市緊急通報システムサービス事業』です。万一のときには、24時間365日いつでもガードマンが駆けつけます。

**ALSOK**  
**ホームセキュリティ**



サービス提供：総合警備保障(株)

## システム概要



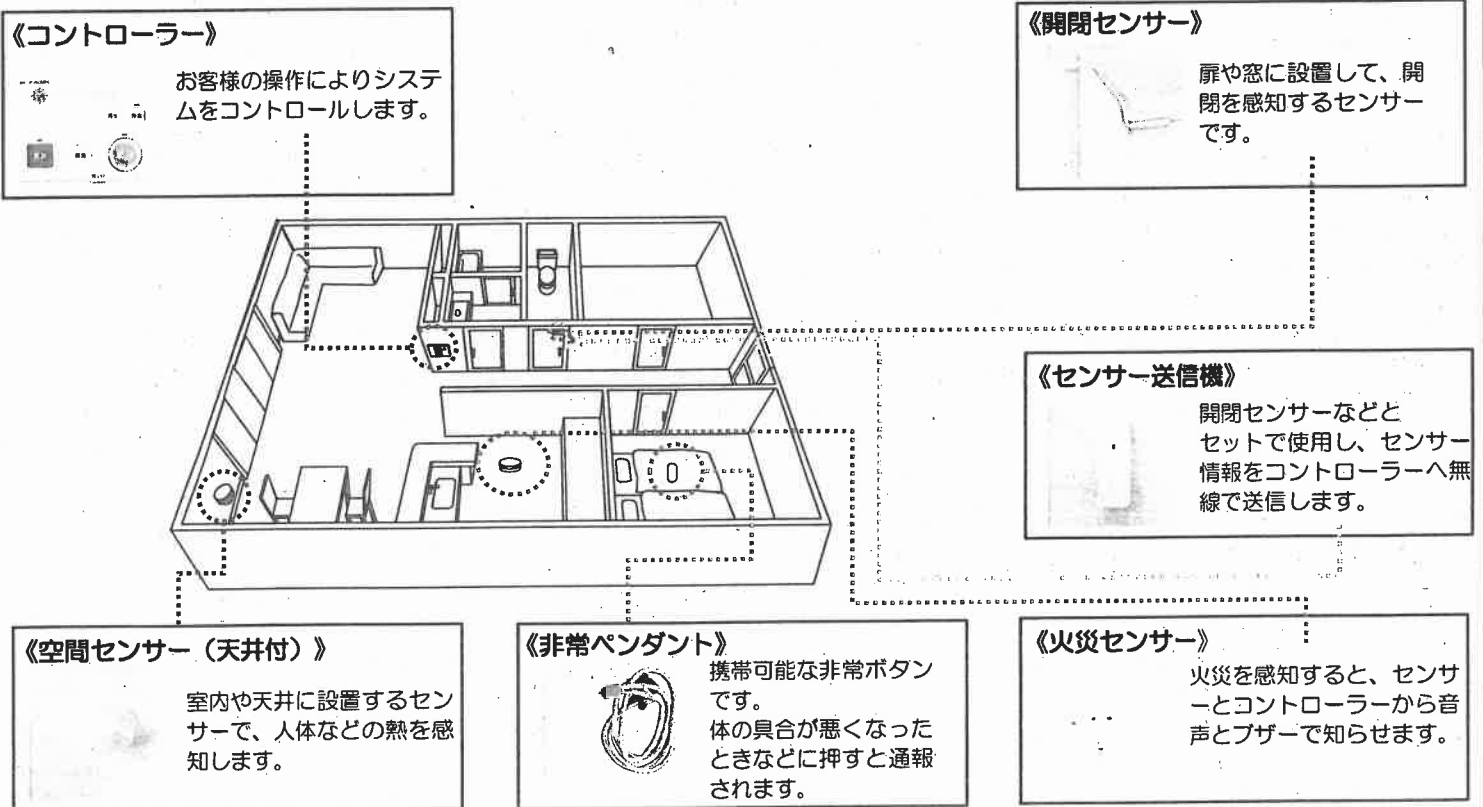
# サービス内容

サービス項目	サービス内容	備考
基本サービス	ライフリズム監視 非常通報 救急情報通知 火災監視 警報受信時の急行 ヘルスケアサービス…※1	※2
オプションサービス	見守り情報配信サービス…※3	追加料金無料…※4

- ※1) ヘルスケアサービスとは、無料電話相談サービスです。健康や介護に関するご相談に24時間体制で対応いたします。
- ※2) サービスに関わる電気料金および通信費はお客様のご負担となります。
- ※3) 見守り情報配信サービスとは、センサーが日常の動きを感知し家族等にお好きな間隔で状況をお知らせいたします。ご利用の有無はお客様にて選択できます。
- ※4) サービス業務以外において、お客様の依頼でALSOKが出勤する場合は、お客様は1回につき3,000円（別途消費税）のご負担となります。

# 機器設置例

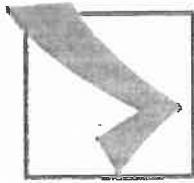
※ご紹介したプランは一例です。お客様のご要望などをお伺いした上で、最適なプランをご提案いたしますので、どうぞお気軽にご相談ください。



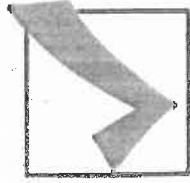
# 勝浦市緊急通報装置サービスを行う上での注意点

外泊される場合はコントローラーの外出ボタンを押してください。  
「行ってらっしゃい」と音声がかかります。

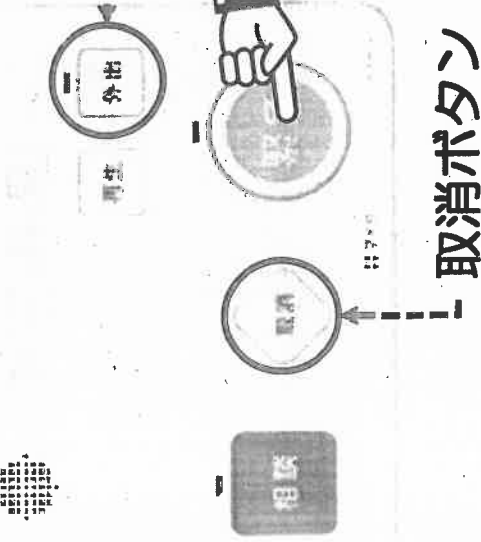
外出ボタンを押し忘れて外泊された場合、警備員が確認にお伺いします。



火災や停電など警報が出た時に、お知らせする音声が流れます。  
音を止める時は、取消ボタンを押してください。



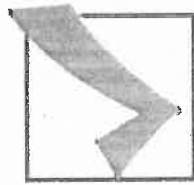
コントローラー



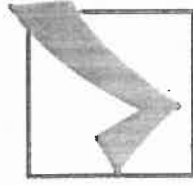
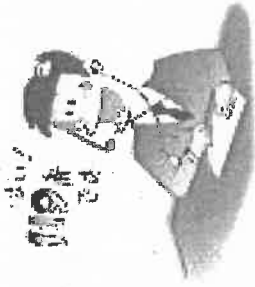
非常ペンダント



# 勝浦市緊急通報装置サービスを行う上での注意点



ご自身で119番通報が出来る場合は、直接119番通報をお願いします。  
非常通報ボタンを押された場合は、センターからの電話確認後、または、警備員がご自宅に伺い状況を確認した後、119番通報することになり、時間がかかってしまいます。



コントローラーのコンセントは抜かないでください。  
コンセントを抜くと、停電の警報が出て、警備員が確認にお伺いします。  
※コンセントを抜く際は、事前に御連絡下さい。警備員の出勤をキャンセル出来ません。  
連絡先：東日本ガードセンター 0120-86-2413

